

Fact Sheet -アフリカのいま #2

平和構築



1980年以降、サハラ以南のアフリカで武力紛争を経験した国の数は、47か国中32か国もあり、また、紛争の数は126(国家間の紛争が6、内戦は120)にもものぼります。戦闘行為による死亡者は約100万人、紛争の犠牲となった市民は数百万人もいます。

アフリカ諸国の努力の結果、近年、大規模な武力紛争の数は減りました。ところが、国内の政治的・軍事的対立、ゲリラ戦、継続的なテロ活動などの紛争が増えており、持続的な経済成長や政治の安定に暗い影を落としています。

持続的な平和や安定を確保するためには、貧困、所得や社会階層間の格差、水や土地などの生産資源へのアクセスの欠如、自然資源の無計画な濫用、法による支配(Rule of Law)体制の脆弱性など、紛争の要因となる障壁を克服していかなければなりません。

さらに、平和と安定への新たな脅威とされているのが気候変動です。早魃(かんばつ)や砂漠化の影響で、水や農業に適した耕地が少なくなると、紛争の火種が生まれやすくなります。

紛争は、人間開発、MDGsの実現、そして持続的な経済成長の大きな妨げになっています

紛争は、当事国と周辺国の人々の生活に急激な打撃を与えるだけでなく、それらの国々の長期的な開発にも悪影響を及ぼします。多くの人々の命が奪われるだけでなく、その国の社会基盤や、MDGsの達成と持続的な人間開発に不可欠な「保健」や「教育」をはじめとする公的サービスシステムそのものが破壊されるからです。

特に、社会で弱い立場にある人々(女性、子ども、若者、老人、病人、復員兵、難民、女性が世帯主の家庭など)は、大きな打撃を受けます。紛争後も、栄養失調、非衛生的な環境、保健・医療や教育などの社会的サービスの欠如に苦しめられます。ひとりひとりが生活を再建し、有意義な人生の土台を築くためには、復興・平和構築のプロセスで社会的弱者グループの声を吸い上げ、それぞれのニーズに合った復興支援を行うことが大切です。特に、人口の半分

を占め、地域や家庭において復興の重要な担い手でもある女性たちが、復興・平和構築に關する政策決定プロセスに参画することがとても重要です。

危機の予防と復興には、「民主的ガバナンス」の構築が不可欠です

復興を加速させ、さらには紛争そのものを防ぐには、すべての人々の政治への参画と、特定のグループを排除しない包括的な意思決定過程を確保するような民主的ガバナンスの確立が必要です。すべての男性と女性が政治や経済活動に参画できるようにすること、政府や公的機関がアカウンタビリティ(説明責任)能力を高め、透明性を向上させること、市民社会を強化することにより、市民のニーズに適切に応える国づくりを進めなければなりません。特に復興と国の再建のプロセスでは、選挙制度や司法制度を強化し、司法や行政が人々により身近なものになり、基本的な社会サービスを最も必要としている人々に提供できるような仕組みづくりが必要とされています。

UNDPの取り組み:危機の予防、復興、ジェンダー平等の推進

UNDPは、紛争や災害を含む危機の予防、復興、ジェンダー平等の推進を活動の三本柱として、支援活動を行っています。アフリカでは、各国の国内での取り組みに加えて、アフリカ連合(African Union: AU)や地域経済委員会など、地域レベルでの協力体制の強化を支援しています。危機予防、災害対策、復興、人間の安全保障の推進は、一国だけではなく、周辺国が協力して対応しなければ効果が持続しないからです。

1.

Fact Sheet -アフリカのいま #2

平和構築



2. 危機の予防

「武装による暴力」の予防:

「武装による暴力」とは、武器を使用して政治的、社会的、経済的目標を達成しようとする行為です。UNDPは、社会構造における不平等の解消、民主的ガバナンスの構築、武器の流通そのものの撤廃に向けた支援を行っています。例えば、持続的な生計手段やコミュニティ開発の機会を提供することにより、武器回収のインセンティブを高めるようなプログラムや、暴力の被害者への支援を展開しています。また、ガーナ、モーリタニア、ナイジェリア、シエラ・レオネ、レソトで行われた選挙では、市民社会、政党、メディアと協力し、選挙での暴動や暴力行為を防ぐ支援をしました。

「紛争」の予防:

不公正な社会構造が武力紛争の大きな要因のひとつです。そこで、市民による政治プロセスへの参画、非暴力的な争いの解決、ジェンダー平等を推進するような開発支援を通じ、紛争の構造的な原因を取り除くことが重要です。UNDPは、開発支援プログラムに常に紛争予防の観点を盛り込むこと、紛争管理のための制度や機構を確立すること、対話を通じてコンセンサスを導き出すことなどを通じ、紛争を生み出さない、参加型で公正な社会を構築する手助けをしています。

「自然災害」のリスク軽減:

自然災害は開発の成果を消し去り、MDGs達成への道のりを遠のかせます。災害による被害を最小限に食い止めるには、国の開発計画そのものに「災害リスクの軽減」という視点を盛り込まなければなりません。この視点なく経済成長を性急に進めると、自然災害への脆弱性が高まり、災害が起こったときの被害もさらに拡大します。したがって、国や地方自治体が、災害リスクの軽減に関する十分な知識と対応能力を持つことが必要になります。そこで、UNDPは、リスク軽減に関する国や自治体の制

度構築や政策策定の支援、市民社会のリスク対応能力の強化などを支援しています。

3. 復興・再建

武装解除・帰還兵の社会復帰:

紛争が終わると、兵士は動員を解除され、地元コミュニティに戻ってきます。ブルンジでは55,000人、コンゴ民主共和国では35,000人が帰還しました。家や生計手段を持たない帰還兵が、スムーズに社会復帰できるようにすることが平和構築において極めて重要な課題です。UNDPは、中央アフリカ共和国、ソマリアなどで、帰還兵のための職業訓練や生計確保のためのトレーニングや、国の武装解除および社会復帰プログラムの調整や資金提供を通じて支援をしています。

小型武器と地雷除去:

地雷は復興の大きな妨げであり、小型武器の蔓延は治安の悪化や新たな紛争の火種となります。そこで、UNDPは、地雷の撤去や小型武器の削減・回収支援を行っています。2007年には日本政府からの支援により、コミュニティの再建と平和の定着を目的としてコンゴと中央アフリカ共和国で小型武器の回収プロジェクトを行っています。

早期復旧/経済復旧:

紛争や、地震、洪水などの災害の直後は、人々に食糧や水などを供給する緊急人道支援を行うと同時に、コミュニティや政府の機能を早急に回復させ、長期的な復興の基盤を築かなければなりません。UNDPは、ダルフルで国内避難民の支援や女性に対する暴力の司法による対応の強化を、また、ソマリアでは、貯水池の復旧、生計手段や収入源の確保などを支援しました。

災害や紛争は、国の経済基盤となる家屋、ビジネス、市場、そしてコミュニティを破壊してまいります。人々の中の経済・社会格差や、特定のグループや地域に対する阻害、自然資源を

Fact Sheet -アフリカのいま #2

平和構築



巡る争いが紛争の火種となります。したがって、国の開発と安定のためには、経済活動や経済基盤の復旧が重要な第一歩となります。UNDPは、紛争後の国の経済と、経済復興に向けて必要な国際社会による支援のあり方を分析し、2007年に報告書“Fostering Post-Conflict Economic Recovery”を発表しました。

民主的ガバナンスの確立（暫定政府・司法制度の設置/法による統治）:

紛争解決直後の国々では、司法システムと治安の再構築が重要な課題です。そこで、UNDPは、暫定的な政府や司法制度を設置し、開発と平和の礎を築くための支援をしています。中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国では、政府による司法・警察機構の改革プログラムを実施しました。

また、長期的な取り組みとして、市民に対して説明責任を負い、人権を尊重し、法による統治を推進するような透明性の高い司法・警察機構の確立を支援しています。警察、裁判官、検察官、NGOを含む市民社会組織などと協働し、人権や法の統治に関するトレーニングや警察機構の改革などを通じて、国の治安と人々の安全を守る支援を行っています。

自然災害対策:

昨今の地球温暖化の影響もあり、アフリカは度重なる自然災害に見舞われ、甚大な経済的・人的な損害を被っています。まずは、各国の政府が災害リスクの緩和を国家予算や開発計画に恒常的に取り入れ、迅速に災害に対応できる体制を作らなければなりません。UNDPは、モーリシャス、モザンビーク、ニジェール、ナミビアなどで、災害リスク軽減のための国家政策の立案やそれを実行に移すための体制作りを支援しています。

4. ジェンダー平等の推進

紛争や災害は、男性と女性で異なる影響を及ぼします。男性と女性の家庭内、コミュニティ、

社会での役割や地位が違うからです。紛争による一般市民の死者の8割が女性と子どもであり、性的暴行を含むあらゆる暴力の対象になります。自然災害による死者の数に女性が多いのは、災害対策に関する情報へのアクセスが制限されていたり、普段意思決定に関わらないのでとっさの判断ができずに逃げ遅れたりするからです。女性は犠牲者であると同時に、病人やけが人を含む家族のケアを担い、現金収入を稼いで生計を支える、いわば復興の重要な担い手です。女性の意思決定過程への参画は、人々の生活と社会の再建に大きな波及効果を生みます。

UNDPは、ジェンダー平等を重要な活動の柱のひとつとして掲げ、危機の予防と復興においてジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進するための8つの行動指針をまとめました。その中には、危機的状況下での女性に対する暴力の撤廃、女性の権利を保護する法的枠組みや司法制度の構築、和平プロセスへの女性の参画の促進、災害リスク軽減におけるジェンダー主流化の推進などが含まれています。（詳しくは、

http://www.undp.org/cpr/we_do/8_pa.shtml)

5. 地域レベルの協力体制の強化

UNDPは、紛争予防、防災、危機管理、そして復興に迅速に対応できるような地域協力体制を構築するために、アフリカ連合(AU)などの地域機構の能力強化を包括的に支援しています。